

くらしのサポーター

徳島県消費者情報センター

通信

2021
7月号

No.177

家庭用蓄電池の勧誘トラブルにご注意！

家庭等で利用する据置型蓄電池（以下、家庭用蓄電池）に関する相談が、全国の消費生活センターに寄せられています。相談件数は近年増加傾向にあり、2019年度には1,000件を超え、2020年度は1,314件となっています。2009年に開始された「余剰電力買取制度」と、2012年に開始された「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」による住宅用太陽光発電の固定価格での買取期間は10年と定められており、2019年以降、買取期間を順次満了していきます。災害時にも役立つ家庭用蓄電池を用いた自家消費は、買取期間満了後の選択肢の一つです。

相談事例をみると、事業者の突然の訪問等をきっかけに「この値段は今日限り」等と家庭用蓄電池の購入を急かされたり、長時間勧誘されて、冷静に十分な検討ができないままその場で契約しているケースが目立ちます。また、訪問時に電力会社の関連会社をかたられたり、太陽光発電設備の無料点検で訪問した事業者に、家庭用蓄電池を勧誘されているケースもみられます。

<相談事例>

「市から委託された」と騙る業者が太陽光パネルの無料点検で訪問し、「売電するための装置の一部が壊れている」と説明され、「売電するための装置の修理をするよりも家庭用蓄電池を購入した方がいい」と勧誘され、200万円の家庭用蓄電池の契約をした。ところが後日、訪問した工事担当者からは「売電するための装置は壊れていない。部品もモーターも正常だ」と言われた。勧誘時の説明と異なり、事業者に対して不信感が募ったので解約したいがどうすればよいか。（40歳代 男性）

その他にも、既に太陽光発電設備を導入している消費者に対して、契約金額等について十分な説明なく勧誘されたり、「今なら工事費、設置費無料」等と長時間勧誘されたといったトラブルや、太陽光発電設備を導入していない消費者に対しては、電力会社の関連会社を名乗る業者に「電気料金が安くなる」と勧誘された、「安くできるのはあと2件」等と急かされ、よく検討せずに契約してしまった、といった相談が寄せられています。

- ◎事業者の突然の訪問に対しては、事業者名や目的等をしっかり確認しましょう
- ◎家庭用蓄電池導入のメリットだけではなく、それに伴うコストも十分考慮しましょう
- ◎必ずしも余剰電力の売電より自家消費の方が経済的なメリットが大きいとは限りません
- ◎その場で契約をせずに複数社から見積もりをとり比較検討しましょう
- ◎契約するときは契約書の内容をしっかりと確認しましょう
- ◎トラブルになったときには消費生活センター等に相談しましょう

【国民生活センター】

困ったとき、心配になったときは、
消費者ホットライン

い や や

188

最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内し、消費生活相談の最初の一歩をお手伝いします。

くらサポ川柳



徳島市
つばめファンさん

最初無料
次々送られ
対処苦労

松茂町
つくもはじめさん

車より
ちよつと遠いが
自転車
で

エアコンと携帯用扇風機が大活躍～でも事故で冷や汗はご勘弁～

梅雨明けし、気温が一気に上がり、エアコンを使う機会が急上昇しています。毎年7月になると、エアコンの火災事故が多く発生する傾向があります。特にコロナでうち時間が増えたことで、家庭用エアコンの需要が高まっています。今後もエアコンの使用機会の増加とともに、事故の増加が予想されます。2016年度から2020年度の5年間に「独立行政法人製品評価技術基盤機構」に通知された製品事故情報において、エアコンの事故は268件あり、そのうち5件が死亡事故です。製品の不具合の他、電源コードの不正な加工や、誤った方法での洗浄などによる事故が発生しています。

また、外出時の暑さ対策として、近年、リチウムイオンバッテリーを内蔵した手軽に持ち運びできる携帯型扇風機が流行していますが、製品の不具合による事故や火災事故の報告があります。製品が不用となった際に一般ゴミとして廃棄すると、ごみ収集車やごみ処理場などで発火するおそれがあります。今後、買い換え需要や流行語の大量廃棄などによって、事故の増加が懸念されます。取り扱いには注意が必要です。



<エアコンの気をつけるポイント>

- ◎使用開始前に試運転と点検を行いましょ。
- ◎エアコンの内部洗浄をする際は、正しい知識を持った業者に依頼してください。購入先である販売店、メーカーのサービス窓口などに相談しましょう。

<リチウムイオンバッテリー内蔵の携帯用扇風機の気をつけるポイント>

- ◎落とすなどの強い衝撃を与えない、日の当たる車内など高温となる場所に放置しない、雨水や海水、飲み物など水がかからないようにするなど、取り扱いに注してください。
- ◎携帯用扇風機に限らずリチウムイオンバッテリーが搭載されている製品を廃棄する場合は、分別方法など自治体の指示を確認してその指示に従ってください。

【独立行政法人製品評価技術基盤機構(N I T E)】

《コラム》送りつけられた海産物、どうすればいいの？

～県消費者法務相談員：中川まな美(弁護士)～

注文もしていないのに、宅配便等を利用して、カニなどの海産物を勝手に自宅に送りつけてくる業者がいます。新型コロナウイルス感染症が流行し出してから、マスクを送りつけてくるという事例もあるようです。このような業者は、消費者が商品を注文してしまったと勘違いするなどして、お金を払ってくれるのを期待して、このような「送りつけ商法」を行っています。

これまで、このように送りつけられた商品については、受け取った消費者が原則として14日間保管をしなければならず、その後、自由に処分できるようになっていました。

しかし、このたび、特定商取引法が改正され、令和3年7月6日からは、このように注文もしていないのに送りつけられた商品については、受け取った消費者が直ちに自由に処分することができるようになりました。

そのため、例えば、消費者が受け取った商品を開封したり、食べたりしてしまった後に業者から電話等で代金の支払を請求されても、お金を支払う必要はありません。業者から、処分してしまった商品そのものを返せなどと言われても、もちろん、返す必要はありません。

また、商品を受け取ったときなどに、間違えて代金を支払ってしまったような場合でも、その金銭については、業者に返還を請求することができます。

もっとも、このような業者との間で、いったん支払ってしまったお金を戻すよう請求するなどの交渉を行うのは、とても難しいことです。

困ったときは、迷わず、最寄りの消費生活センター（電話番号；188）に相談しましょう。



消費者庁イラスト集より

お知らせコーナー

夏休み、お盆での人流増加や、変異株による再拡大の可能性があることから、改めて基本的な感染防止の徹底等をよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症

夏休みやお盆での人流増加や
変異株による再拡大に警戒を

変異株にも有効な『感染防止対策』の徹底を！

●『ゼロ密』を目指しましょう！

3密（密閉・密集・密接）に加え、2密、1密も回避！



●引き続き『基本的な感染防止対策』の徹底を！



ワクチン
接種後も
マスク着用など
感染防止対策を

体調不良時には出勤・登校を控える！

発熱等の症状があれば、「かかりつけ医」に電話相談
かかりつけ医がないときは、

「**受診・相談センター**」 ☎0570-200-218（24時間対応）

その他「一般相談」 ☎0120-109-410（24時間対応）、FAX0120-946-199

県をまたぐ移動は一層慎重に判断を！

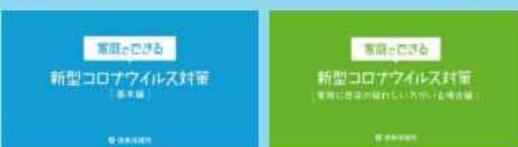
特に緊急事態宣言、まん延防止等重点措置対象区域への「移動は原則中止・延期」を

飲食店・宿泊施設は『コロナ対策三ツ星店』を利用！

★ガイドライン実践店ステッカー、★PCR定期検査協力店ステッカーの掲示や
★とくしまコロナお知らせシステムの登録店

感染防止に役立つ「動画」等は

徳島県HP [新型コロナウイルス感染症について](#) 検索



●徳島県新型コロナ
ウイルス対策
ポータルサイト



●徳島県LINE公式アカウント
「徳島県-新型コロナ対策
パーソナルサポート」
発生状況等を配信



くらしのコラム

かたじけない～ありがとう～

時代劇でよく聞く言葉に「かたじけない」がある。ごく最近知ったのであるが、この現代語訳は「ありがとう」であるらしい。私は、恐れ多い、恩にきる、と言う意味合いで時代劇を見ていた。

英語では「Thank you」（サンキュー）、フランス語では「Merci」（メルシー）、ドイツ語では「Danke schön」（ダンケ シェーン）、中国語は「謝謝」（シエ シエ）。微妙なニュアンスは別にして、そんなところかな。

かたじけない＝ありがとう、が私にはぴったりとこない。だから、翻訳する人は豊富な語彙が求められる。ありがとうございます、と、ありがとうございました、でもニュアンスが違う。ちょっとしたことで誤解を生むことも多々ある。言葉を大切にしたい。

くらしのサポーター 三原茂雄

絵てがみ



くらしのサポーター 福谷洋介

くらしのサポーターの皆様の投稿大歓迎！

くらサポ川柳への投稿、地域のイベント宣伝や 活動報告など、掲載したいことがありましたら、お気軽におたずねください！

お問い合わせ先：徳島県消費者情報センター

〒770-0851 徳島市徳島町城内2番地1 とくぎんトモニプラザ 5階

・相談電話 ☎ 088-623-0110 ・啓発受付 ☎ 088-625-8285

・事務担当 ☎ 088-623-0612 ・ファクシミリ 088-623-0174

【電子メール】 t-shouhi@mail.pref.tokushima.jp

【ホームページ】 <https://www.pref.tokushima.lg.jp/shohi/>

